開発経済学とアジアの農村——パランプール研究に寄せて——

藤田幸一

はじめに

インドのウッタル・プラデーシュ州にパランプール（Palanpur）という村がある。著名な経済学者のグループが一九五七—五八年に初めて調査を行い、以来一九六二—六三年、一九七四—七五年、一九八三—八四年、一九九三年と継続的にインテンシヴな調査を実施した。その成果は、近代経済学を駆使した途上国農村経済研究として名高いBliss and Stern（1982）として広く世に知られ、またこのたび村の半世紀を振り返るLanjouw and Stern ed.(1998)がまとまった成果として刊行されるはこびとなったわけである。[1]

この一連の研究は、いわゆる近代経済学者が人類学者のような参与観察をしつつ詳細な社会経済データを長期に渡って収集・分析したという意味で、普通のパネル・データの利用による（計量経済学的）接近とは異質のスタイルであり、このような研究は、著者の知る限りでは、わずかに速水佑次郎と菊池眞夫によるフィリピンの農村研究をおいて他にほとんど類例をみない。[2]

本稿は、過去一〇年ほどの間、バングラデシュを中心として（同一村の長期継続調査はいまだ実現していないが）同様の農村フィールドワークをして現代開発途上国の村落社会経済研究に従事してきた筆者の立場から、特にLanjouw and Stern ed.(1998)に焦点を当てて、パランプール

研究の意義、特にその開発経済学上の意義について考察することを主な目的とするものである。

一　契約取極め（contractual arrangements）の経済学

慣習的農村経済における契約取極め（とりわけ過剰労働経済における雇用契約）がどの程度市場条件に反応的であるかという問題は、長い間、開発経済学の主要関心の一つであった。二重経済論の枠組みの中で、慣習経済における「制度賃金」の存在が広く常識化されていた頃、速水・菊池は、バウォンからチェブロカンやテバサン（インドネシア・ジャワの例）などへの稲作収穫制度の移行が、市場条件の変化に見事に対応するものであったことを解明・発表し、大きな反響を呼んだ（Hayami and Kikuchi, 1982）。

しかし本書（九四～一一一頁）は、市場メカニズムによる調整を基本線として認めつつ、留保すべき重要な点をいくつか提示している。第一に、小麦収穫労働に支払われる一二分の一というシェアが長期に渡り不変であり、[3] また現金で支払われる農業雇用賃金すらも、一定の硬直性を有するものであることを明らかにした。市場条件の変化は、賃金率変更の必要条件ではあっても、それなりの契機がないと実際の変化には結びつかないという点の指摘（一〇三～一〇五頁）は、重要である。また刈分け小作における地主と小作人の分配シェアが一対一で極めて安定的であるという事実は、開発経済学者を悩ませてきた問題の一つであるが、刈分け小作理論という狭い枠組みの中で考えるのではなく、小作関係が地主と小作人のパートナーシップであるという単純明快な社会的コンテクストの中で考えるとごく自然のことであるという主張は新鮮である。

第二に、農閑期には季節失業が広がり、市場メカニズムが働けば農作業雇用の賃金も低下すべきところ、ほとんど低下しないという事実である。そして農閑期には特定の労働者しか職にありつけず、仕事の割当（rationing）が生ずる。なぜ賃金の切り下げ競争が生じないのか。従来の理論的説明としては、効率賃金仮説が最も有力であるが、栄養学的な効率賃金仮説にしても、情報の不完全性に基づく効率賃金仮説（高い賃金を支払えば、労働者がさぼらない）にしても、実態との乖離があるとして本書では退け、代わりに、「抜け駆け」して安い賃金で働こうとする労働者があれば、その行為は賃金水準一般の切り下げにつながるとし

て社会的に受容され難いとする、いわば労働者の（暗黙の）共謀仮説を提示している。

第三に、互いに顔見知りの狭い農村社会では相互の特性についての情報が行き渡っているため、契約取極めは、個別の特徴（労働者としての資質、金銭貸借における信用度、土地の豊度差など）に応じたキメ細かいものになっても不思議はないが、現実には多くの場合、「標準化された（standardized）」契約が一律に適用されている。[4] 例えば労働者を問わず、日雇賃金は六ルピーに食事付きであり、また小麦の現物信用（*deorh*）の貸付条件は五〇％の利子付き返済で一律、さらに刈分け小作の条件も均一であるなど。しかし著者は、村落内の顔見知りの濃密な関係は、個別化されたキメ細かい契約の締結を可能にする条件であると同時に、匿名性の高い経済よりもむしろかえって、不公平感の処理が難しいため、個別化された契約を社会的に受容し難くする条件でもあると指摘した（九八頁）。抽象的にいえばキメ細かい契約を結ぶ「取引費用（transaction cost）」が高いからということでもあるが、もっと端的に、標準化された契約を何よりも社会的規範としてとらえ、したがって例えば農閑期の賃金も下方硬直的になると著者らは考えるのである。

以上のように本書は、慣習的農村経済におけるさまざまな契約取極めについて、それらが市場条件に基本的には反応的なものであるが、他方では社会的関係のコンテクストの中で、一定の形式平等性と硬直性（頑強性）を色濃くもつものとしてとらえなければ、十分に実態が説明できないと主張しているのである。また本書は、経済理論に沿った演繹思考が、実態を離れて「度を越す」と、思わぬ初歩的ミスを犯すことがあるという点についての警鐘でもあるといえるであろう。[5]

二　農村信用市場の実態と経済学

慣習的農村経済における信用市場についての本書の記述・分析（第九章）は、極めて示唆に富むものである。以下、特筆すべきポイントを順次指摘したい。

第一に、公的機関による農村信用事業の失敗について。一般に商業銀行、協同組合などの公的機関による信用は、悪名高いアクセス・分配の不公平に加え、低い返済率に起因する非持続性という深刻な問題を抱え、不成功に終わっているが、その際、借り手のモラル・ハザードが槍玉にあ

がるのが一般的である。しかし本書は、公的機関の職員の汚職（賄賂として手数料をとって借り換えを繰り返させる行為）が見かけの高返済率を装い、かつよく事情の呑みこめない社会的弱者がその犠牲になって、気がついたら莫大な累積債務を負っていたというような醜悪な構図を、見事に描き出している。

第二に、「相互扶助的」無利子信用の実態について。パランプールでは、親戚からの無利子信用の大部分は村外の親戚からであり、その中身は、嫁の実家からの信用であるという。それは、父系家族制度と村外婚の慣習のなせる業であり、嫁の弱い立場を少しでも支援するため、やむを得ず出す無利子信用と性格付けられる。あるいは持参金（ダウリー）の追加分として、返済されないものも多く含まれていると考えられる。[6] ただし、婿の家としても、嫁の実家から無利子信用を受けるのは「屈辱」であり、そう安易に依存することもできないという側面もある。いずれにせよ、村内の親戚間（主に兄弟の世帯間）の譲許的信用取引がほとんどないという点は、インド農村社会を理解する上で重要である。

第三に、都市部の専門的貸し金業者からの信用について。これは、担保に供する貴金属があれば、月利二・五～三％の比較的低い金利で信用が得られる便利な存在で、借金残高のシェアは高くないが、村人にとって唯一信用割当（rationing）のない、すなわち担保さえ出せば必ず貸してくれる貴重な貸し手と位置付けられている点が、注目される。

第四に、村内の高利貸しについて。彼らは一般に単なる村の富裕者で、通常は農業その他の職業を兼営している地主である。その実態について特に興味深い点は、（一）高利貸しは余裕金さえあれば誰でもできるというものでは全くなく、貸付け相手をよく見極め、また回収技能（暴力による回収はごく稀）に優れたある種の特殊な能力をもった者のみができるものであるということ、（二）小麦収穫期に返済を約束する小麦の現物信用（*deorh*）が、回収の失敗を最小限にする契約として、好まれていること、（三）借り手からすると、最も高くつく借金であり、最後の拠り所であるため、例えば病気など予期せぬ、またどうしてもお金が必要な危急の際に借りるものであること、（四）しかし返す見込みのない最貧者には、誰も貸したがらないこと、（五）金利は、一九五〇年代の月利二％から、一九七〇年代半ば

の三%、一九八〇年代初頭の三・五%、一九八〇年代半ばの五%と、傾向的に上昇してきたことなどである。

よって最後、第五に、農村信用市場は全体としてあまりよく機能していない、つまり高度に分断化され、かつそれぞれにさまざまな割当がある不完全な市場として特徴付けられる。また金利は、公的機関からの信用供給の増大にもかかわらず、むしろ上昇傾向にあるわけである。[7]

以上のような一九八〇年代半ばにおけるパランプールの信用市場の実態は、筆者がかつて詳細な報告を行った一九九〇年代前半におけるバングラデシュの二ヵ村の実態[8]とは、かなり様相を異にしている。バングラデシュでは、農地を質とする信用取引（usufructuary mortgage）が多く、しかもその信用がネットでは明らかに土地なしや限界農といった下層から上層に向かって流れていたのである。パランプールとの主たる相違点は、下層が比較的安定的に収入を得ることを可能にする農外雇用機会（小さな手織物工場やタバコ工場での雇用、建設労働、さまざまな小商いなど）が拡大していた点にあると考えられる。ただし農地を質としない一般の信用取引では、月利五～一〇%にも達する高利が跋扈していた点や、米収穫時に利息を籾で支払う信用取引が盛んであった点、親戚・友人からの譲許的信用の実際上の高い制限の存在など、似たような状況も多く観察された。

いずれにせよ、アジア農村の信用市場はよく機能しているとは到底いえないという事実を前提にして、さまざまな農村政策が立案される必要があること、そうした信用市場の改善のためには、グラミン銀行などマイクロ・ファイナンスの「成功」実績はやはり侮れず、正当に評価して公的融資制度の改善を図る必要があること、しかし信用市場の改善の根本は、下層世帯が安定的な収入源を農外に獲得できるようにすることであること、[9]などが重要な政策含意として導かれるように思われる。

三　農村労働市場の実態と経済学
――農外雇用を中心に

パランプールでも、農外雇用機会の顕著な増大がみられた。しかしながら、そういう雇用機会の捕捉という点で、かなり大きな問題があることが明瞭となった。すなわち回帰分析によると（二六五～二六九頁）、他の条件をそれぞれ等しくして、（一）農地所有面積が小さければ、（二）成人男

子数が少なければ、(三)識字可能な構成員が少なければ、(四)Jatabカーストであれば、有意に農外雇用機会の捕捉率やそこからの収入が少ない事実が、はっきりと論証されたのである。したがってまた、農外雇用機会の拡大が村の所得分配の悪化要因として立ち表れてきているわけである(三九三〜三九五頁)。

特に深刻と思われる点は、Jatabカーストの人々は、土地なしが多く、また教育レベルも低位にとどまっており、(一)、(三)、(四)の三つの阻害要因を同時に抱えているという点であろう。このように、労働市場を通じた貧困緩和の展望も、到底楽観できる状況とはいえないのである。この点は特に、速水・菊池によるフィリピン農村の経験との対照性が明白である。フィリピンはルソン島・ラグナ州にある彼らの調査村では、首都マニラとラグナ州を結ぶ高速道路の開通などに伴い、マニラおよびその周辺域への出稼ぎ、そしてまた村内での金属加工(クリスマス・ツリーの飾り)などの農村工業の勃興によって、農外雇用機会が飛躍的に増大し、しかもその恩恵が下層住民にも相当に及んだのである。[10]

四　共同行動(collective actions)と村の政治社会構造

ここまで、パランプール研究を再構成する中で次第に、パランプール研究者と筆者がおそらく共有している問題認識の核心域に近づいてきたように思われる。それがここで扱う「共同行動と村の政治社会構造」にほかならない。本書では、六六〜七六頁、一八〇〜二一一頁、そしてまとめとして二二四〜二三一頁あたりに書かれていることである。

過去半世紀を振り返ったとき、パランプールの経済を変化せしめてきた動因は、人口増加、農業技術発展、農外雇用機会の増大の三つであるという。過度の単純化は禁物であるが、人口増加は資源制約を強めるので窮乏化の要因であり、それに抗して、農業技術発展と農外雇用拡大のチャンスをいかに自分達のものにするかが、村民にとって経済厚生の改善のための要諦であったということになる。

なおこれらに加えて、あるいはこれら経済発展の動因に大きな影響を与える要因として、農地分配を重視する立場もあろう。しかし農地に対する権利移動は、相続以外(売

買など）となると驚くほど少ないのがパランプールの実態であった。また政策的な農地再分配（農地改革）は、大方の失敗に終わってきた。

結論からいえば、農業技術発展は飛躍的に進展し、また農外雇用拡大も一九八三―八四年の調査時にはすでに顕著な進展が観察され、それらは総体としては、人口増加を十分に打ち消し、農村住民の一人当たり実質所得は増加した。すなわち一九六〇年価格で、一九五七―五八年の一六一ルピー、一九六二―六三年の一五二ルピーから一九七四―七五年には二七五ルピー、一九八三―八四年には一九四ルピー（ただし八三―八四年は不作年）へと増加したのである。また農業雇用賃金（実質）も、一九六二―六三年を一〇〇とする指数でみると、一九七四―七五年には一二三、一九八三―八四年には一五八に上昇し、さらにこの間、主食である小麦の実質価格が低下したので、小麦賃金（一日の農業雇用賃金で購入できる小麦の量）をみると、一九六二―六三年の二・二五キロから一九八三―八四年には倍以上の五・〇キロまで増加したのである（一六二頁）。また所得分配の不平等度を示すジニ係数も、一九五七―五八年の〇・三三六、一九六二―六三年の〇・三九〇、一九七四―七五年の〇・二五三、一九八三―八四年の〇・三〇七であり（三七七頁）、特に悪化したわけではなく、むしろ若干改善の傾向がみられるのである。[11]

以上、「東アジアの奇跡」の国々と比較すればその相対的な停滞性は明らかではあるが、パランプールの経済はまずまず（reasonably）着実に改善の方向を歩んできたといえるのである。

しかし著者らは、こうした村の経済発展と比較して、「より高い質の生活（better quality of life）」の達成のための諸手段、すなわち初等教育、保健、公衆衛生、農村電化、公共配給、老人生活保障などの分野では、過去半世紀の間に驚くほど改善がみられないという事実を指摘している。もっとも、中央政府なり州政府なりがかかる分野の改善努力を怠ってきたというわけではない。政府系小学校、融資機関、社会保障制度、「公正価格店」、電力供給、耕地整理事業、雇用促進計画、予防接種キャンペーン、家族計画サービスといった公共サービスやプログラムへの人々のアクセスは、インドの他の村と同様パランプールでも、随分と容易にはなってきているのである。問題は、わずかの例外を除き、これらのサービスやプログラムが、全く機能

していないとはいわないまでも、極端に低い水準の働きしかしていないという現実である（一八一頁）。パランプールを含むウッタル・プラデーシュ州の保健、教育、その他公共サービスの浸透度が、南インドや特にケーララ州に比較して格段に劣る（二〇九頁）背景には、こういう事態が存在するのであり、それがパランプールにおける例えば識字率の極めて遅い改善、さらにそのカースト間格差やジェンダー・バイアスがむしろ拡大するといった事態となって表面化しているのである。

本書では、公共サービスやプログラムがいかに「真っ当に」機能していないかという点についての事例がいくつか具体的に書かれているが、ここでは政府系小学校の例を紹介しておきたい。

一九五〇年代に設立された政府系小学校には、当初校長に加えて五人の教師が配置されていたが、その後減員され（周辺村での新たな小学校設置に伴う措置）、七四―七五年調査時から一九九三年まで、たった一人の教師によって運営されている。対して六―一〇歳の児童の数は、一九八三―八四年には一五八人、一九九三年には一四一人であった。その教師は、Thakur カーストの村長（八三―八四年当時）の息子であったが、彼は全く学校に来ることさえしていなかった。彼が学校に来るときは、彼の近しい親戚の息子や娘ら一〇～一二人を伴って来るときのみであった。学校が「平常通り」開校しているときですら、彼は授業することなく、児童らをおとなしくすることや、ときどき練習をさせるだけであった。また仮にやる気があったとしても、一年生から五年生までの児童の面倒を同時にみることは不可能であったろう。かかる状況は一九九二年の年末に、州政府が村の小学校教師には出身村以外の教師を当てるという政策を打ち出し、パランプールにも近隣村から二人の教師が派遣されるまで変わらなかった。一九九三年と九四年に「改革」後のパランプール小学校を訪れた著者らは、事態にわずかの（marginal）改善がみられたと記している。登校する子供の数が目にみえて増加し（二〇～三〇人が毎日登校）、訪れたときの何回かには授業風景もみられたという。しかし二人の教師のうち一人は、著者らが訪れたときには一度も学校に来ていなかったし、全体としてはやはり、小学校の機能は著しく低位な状態にとどまっていると評価している（一八一～一八三頁）。

以上のような状況は、実は、筆者も一九九二年、九三年

頃バングラデシュの調査村で実際に目にしたものと全く同じである。村の小学校はしばしば閉っており、開校しているときも子供達が自習をし、教師がまともに授業していることはほとんどない。教師はやはり村の有力者の息子で、自宅でぶらぶらしていることが多かった。子供の教育に熱心な一部の村人は、自分の息子をわざわざ全寮制の遠くの小学校に、高い金を払って送っていた。また家族計画や保健、農業普及などの政府フィールド・スタッフがいくつかの村を分担しているが、彼（女）らもまた隙があれば自宅にいて仕事をしない。

筆者が日本との違いという点で最も驚いたのは、日本では村出身者であれば、それだけよく働くのに、バングラデシュではそれが全く逆目に出るという事実であった。ウッタル・プラデーシュ州で出身村以外の地域での勤務を教師に命ずるに至った背景には（バングラデシュでもそういう試みが行われようとしていた）、こうした厳然たる事実があるといえよう。

では、日本とインドやバングラデシュで何が違うのか。公務員全般のモラールの差という大状況もあろう。しかしここで指摘したい点は、村が、あるいは村人が、公務員のサボタージュや汚職に有効に対抗する力をもっていないという点である。バングラデシュの村で定着調査をしていて強く感じたのは、公務員のサボタージュや汚職に対して村人は、個々にはかなり不満や危機感があるが、それが共同行動には結びつかない。あるいは、もっといえば、そういう公務員を羨ましく思い、自分や自分の家族がそういう立場になりたいと思うばかりなのである。

パランプールの公共サービスやプログラムの実態のもう一つの事例は、すでに簡単に言及した協同組合融資であるが、その他の事例については省略したい。問題は、それら一連の事態の背景にある政治社会構造である。

残念ながら本書には、パランプールの「村落社会構造」についての突っ込んだ分析や言及はない。その代わりに、ウッタル・プラデーシュ州における社会学者や人類学者による既存の研究に言及し、それらが村落社会の「断片性(fragmented nature)」や村落政治の派閥性、エリート主義、機会主義を一様に強調していることを紹介している（二三〇頁）。著者らは、パランプールも同様に特徴付けられると考えている。またバングラデシュでの筆者の経験から察するに、著者らは、パランプールに「村落社会構造」

と呼べるほどの構造的実体がないという点におそらく同意するように思われる。[12]

インドやバングラデシュでは、一九五〇年代に「村落開発（community development）」プログラムが実施され、成果を上げることなく雲散霧消してしまったが、それは当然のことであり、そういうことよりもむしろ、協力と争いが繰り広げられ、またそこに建設的な変化の余地がある「地方政治」に焦点を当てる方が現実的であるという著者らの判断（二三〇頁）は、非常に真っ当なもののように思われる。

そしてその場合の焦点は、行政村レベルのグラム・パンチャヤートをいかに強化・活性化し、またその下の自然村ないし集落レベルのグラム・シャバ（*gram sabha*）の制度をいかに実体あるものにしていくかという点であろう。

なおここで、「運動論」を措いて「現状認識」に徹するならば、まとまりを欠く村落社会構造が基本にあって、その上で派閥主義的でエリート主義、機会主義に彩られた地方政治が形成されているとするならば、そういう総体が「真っ当な」公共サービスやプログラムの定着を阻み、それが「東アジアの奇跡」を実現した国々のような顕著な経済発展を阻んだと考えることは、そう的外れなことでもないであろう。

五　ジェンダー研究に寄せて

本書には、パランプールにおけるジェンダー・バイアスの問題の実態が、凄まじいばかりに記されている。

第一に、「男の子選好（boy preference）」は根強く、理想の子供の数は息子二人に娘一人であり、そういう選好の結果、子供数の少ない家庭ほど子供の総数に対する男の子の割合が高いという傾向が統計的にも論証されている。生まれてから以降の死亡率の差もあわせて、結果としての男女人口比は、男一に対して女は〇・八六にとどまっている。

第二に、本格的な子供の栄養調査の結果は、かなり衝撃的であった（第六章）。例えば、三歳未満の幼児八六人（男三二人、女五四人）のうち、「ひどい栄養失調で入院が必要」と診断された幼児は二三人で、男児の四人（一二・五％）に対して女児は一九人（三五・二％）にも達し、また「栄養失調で栄養補給が必要」と診断された幼児をあわせると四七人で、うち男児が一三人（四〇・六％）に対し

て女児は三四人（六三・〇％）となる（四二七頁）。章末に紹介された、「子供に等しくミルクをあげますか」と訊かれた母親の答えが印象的である。「もちろんよ、すべての子供達が同じだけ。……でも男の子の方がちょっと多いかしら」

むろん女の子が憎たらしいからではない。男の子は将来、働き手として貴重な存在になる可能性が高いし、老後の、あるいは夫に先立たれた場合（よくあることである）の生活保障として重要である。女の子は、他の村に嫁に行って、その家の両親のために働くだけで、自分達の「役には立たない」。役に立たないどころか、年々上昇傾向の結婚持参金（ダウリー）の準備も必要で、負担になるばかりだと考えられており、また実際にそうだからである。

第三に、したがって女の子の教育は非常に軽視されている。七歳以上の成人の識字率は、男子の場合、一九五七―五八年の一八％から一九九三年には三七％に達したが、女子の場合には同期間に〇・五％からやっと九％に達したにすぎない。また農業カースト Murao でさえも、一九九三年に至っても、男子の三七％に対して女子はわずか二％にとどまっているのである（一八六頁）。

以上のようなジェンダー・バイアスの背景には、父系親族制度とそれと密接に結びついた合同家族（joint family）制度がある。合同家族は、父母に加え複数の息子夫婦とその子供達が住居と家計をともにする家族形態で、その中では他村から来た嫁は大変な不自由と「抑圧」を受ける。直系（父系）家族は、複数ではなく一人の息子夫婦とその子供達が、息子の父母とともに住む日本と同じ型の家族であり、その中での嫁の立場は合同家族とほぼ同様の厳しいものがある。パランプールでは一九八三―八四年には合同家族が一二％、直系家族が三一％（その他核家族が五四％、単身家族三％）で、一九九三年には合同家族二〇％、直系家族三三％、核家族四四％、単身家族三％であった（一九頁）。この二時点間では明らかではないが、パランプールにおける合同家族の衰退と核家族の増加の長期傾向が明らかであり、それに伴い嫁に対する殴打の減少などに表れているように、嫁の不自由さや「抑圧」が軽減され、ほとんどの女性は全般に地位が改善されてきていると感じているという。なおこれに関連して、多くの女性が核家族化に伴い夫婦の絆が強まったと感じている点を、著者らは不可思議に感じているようであるが（二二一～二二二頁）、その感

覚は日本人なら十分に理解できるだろう。

いずれにせよ、ここで問題になっているジェンダー・バイアスは、父系家族制度を中心とする極めて根深い社会制度に起因する問題であり、外部にいる者が安易に批判して改善できるような性質のものではないといえよう。

学術的な観点から興味深く、今後の課題としたい点は、厳しい父系家族制度は、インドと日本という同様に資源制約の厳しい地域で生まれたものであり、資源制約の相対的に緩い東南アジアでは双系制が定着した、あるいはもう少し正確にいえば、少なくとも日本では資源制約の高まりとともに、家族制度も双系的なものから父系の直系的なものに変質していったと考えられることである。しかし、とすれば、同じように強い資源制約に直面した日本とインドの社会において、一方（日本）では強い村落共同体が生まれ、他方（インド）ではそうではなかったのはなぜかという疑問が当然、生ずるであろう。換言すれば「イエ」と「ムラ」の桎梏（と敢えていうが）のうち、後者がなぜインドで生まれず、それが結果的にここでいう共同行動（collective actions）の発現を阻害し、一九世紀後半以降の農村経済発展における大きな差を生んだのか、という点が大きな歴史上の謎として残るのではないかということである。

六　小　括

アメリカのシカゴ大学は、経済自由主義の経済学の牙城ともいうべき大学である。パランプールは、「シカゴ学派経済学者のパラダイスのようなところである」（二二六頁）とは、著者らの強烈な皮肉を込めた言葉である。これ以上に自由化の仕様のない規制のない市場がほとんどあらゆる場面で成立しているパランプールのような農村社会は、シカゴ学派にとっては究極の楽園のようなところであるが、そこにはシカゴ学派が期待・想定するような効率的で皆が幸せであるような社会は存在していない、という著者らの思いが伝わってくる。

かつてバングラデシュの村を定着調査していた筆者は、しばしば同じような思いにとらわれたものである。政府の規制・保護を望もうにも、そこには既述のように、あらゆる政府の介入を無力化するようなメカニズムが強く働くような社会が存在している。そして政府介入の効かない状況、つまり公的制御の不足（例えば初等教育、保健、農村電

化の遅れなど）こそが経済発展の加速化を妨げる根本的に重要な要因であると認識するとすれば、シカゴ学派が考えるような政府規制緩和ではなく、「真っ当な」政府の活動の強化こそが経済発展のカギを握ることになろう。

しかし政府の現状は、すでに述べたような惨状を呈している。それは、一朝一夕には改善し難いものである。であるとすれば、政府に代わって公共サービスやプログラムを提供するNGOに多くの期待がかかるのは、極く自然の成り行きというものであろう。グラミン・バンクやBRACなど政府をも凌駕するような巨大なNGOが、援助資金の受け皿となって機能するような状況がバングラデシュで生まれているのは、かかる脈絡の中でのことである。そこには、初等教育すらもNGOに委託するような状況があるが、それを致し方なしというには、あまりにも異常な事態だといえば、「西洋的」価値観を是とする筆者の奢りだというべきか、はたまた筆者の認識がまだ甘いというべきなのであろうか。

おわりに——農村フィールドワーク再考——

経済学は、陰鬱な（dismal）科学である。つい物事の「改善」を願うばかりに、否定的な面ばかりに注意が向くようになっている。そのことは、パランプール研究の本書でも触れられている。曰く、われわれは村の権利剝奪、不公正などの問題に集中してきた。確かに、パランプールには人間のあさましさやひどい社会的不公正に満ち満ちている。しかし誤解なきよう付け加えておくと、一方では、さまざまなアクターの人間味、コミュニティ生活の親しみやすさ、季節折々の祭りの華やかな雰囲気、その他パランプールに住むに値する多くの事柄があるのである（一一三頁）。

われわれは、なぜフィールドワークをするのであろうか。むろん、二次資料に基づく経済分析からは得ることができないような「体感的な」洞察を得ることができるからである。しかしそれ以前に、フィールドに出てそこに自分の人生を賭けている連中と会って人生の対話を楽しみ、それを通じて自分自身の人生を豊かにするという点に魅了されてのことであろう。パランプール研究の本書には、そういう感覚が行間に滲み出ていると感じるのは、単なる筆者の思い過ごしであろうか。むろん、それは楽しみであると同時に狂おしいほどの苦痛を研究者に与えるものである。

本稿で取り上げたようなジェンダー・バイアスや公務員のサボタージュ、汚職の問題など、義憤にかられて仕方のない場面に多く遭遇することもある。しかし、すべての問題は基本的には地元の人々が自分達で考え、解決していくべき問題であり、また何よりもそういう問題は決して他人ごとではなく、自分自身の生き方に跳ね返ってくる問題でもある。

最後に、こうした喜怒哀楽は、経済学あるいは経済学的認識の発展にとってはあくまでも余滴にすぎない点を、研究者としては十分に自戒すべきであろう。フィールドワークを主要な研究手法とするならば、研究時間に限りがある以上、そこに自ずと一村研究の限界が立ちはだかることになる。それをいかに一般化するか、一般化できるか、ないしは自分のフィールドが全体の構造・構図の中でいかに位置付けられるかに、常に細心の注意を払わなければならない。一村研究はどこまで行っても一村研究であり、いかに豊穣な世界認識を可能にしてくれようとも、そのままでは世には通用し難い。

開発経済学（あるいは農業経済学）では、農村フィールドワークの手法は、概ねマルクス経済学者の独断場であった。近代経済学徒は、論証の厳密さにこだわる余り、ともすれば重箱の隅を突つくような細かい断片にこだわった研究に陥りがちで、フィールドに出て何が重要な問題か大きく捉えなさいといわれると、途方に暮れてしまう。逆にマルクス経済学徒は、「全体の構造を理解」せんとする余り、理論との接点や論証の厳密さを往々にして犠牲にしてしまいがちである。速水佑次郎と菊池眞夫のフィリピン農村研究は、そういうトレードオフの突破口をきり拓いた数少ない貴重な成果であり、パランプール研究に参加した経済学徒らもまた、そういうパイオニア的存在であるといえよう。両者とも、卓抜した洞察力と幅広い研究視野をもって、フィールドワークに基づく微視的研究を揺るぎない普遍性をもつ研究へと昇華することに成功した、記念碑的な成果であるということができるであろう。

（1）Bliss, C. and N. Stern, *Palanpur: The Economy of an Indian Village*, Oxford: Oxford University Press, 1982; Lanjouw, P. and N. Stern ed., *Economic Development in Palanpur over Five Decades*, Oxford: Oxford University Press, 1998.

（2）Hayami, Y. and M. Kikuchi, *Asian Village Economy at the Crossroads: An Economic Approach to Institu-*

tional Change, Tokyo: The University of Tokyo Press, 1982; Hayami, Y. and M. Kikuchi, *A Rice Village Saga: Three Decades of Green Revolution in the Philippines*, Lanham: Barnes & Noble, 2000. を参照。また本稿との関連で、後者の著作に対する筆者の書評（藤田幸一「書評」『東南アジア研究』第三八巻第二号、二〇〇〇年九月）もあわせて参照されたい。

（3）ただし本書で小麦収穫労働の実質賃金について経済学的分析がなされていない点は惜しまれる。小麦の収量、価格、労働効率などを考慮して実質賃金を算出し、他の農作業を含めた代替的雇用機会における賃金と比較し、さらに収穫賃金の時系列的変化を吟味するなど、今後の研究の進展に期待したい。

（4）誤解のないよう付け加えておくと、標準化された契約とともに、「個別化された（personalized）」契約も広範にみられる点、本書で十分に展開されている。標準化された契約と個別化された契約という分類による本書の契約分析は斬新である。

（5）開発経済学が取引費用や不完全情報（imperfect information）などを分析ツールとする「情報の経済学」を取り入れてから、あるいはいわゆるエージェンシー・モデルによる分析が広く適用されるようになってから、慣習的農村経済の労働市場、小作市場、金融市場などの契約取極めに関する分析が深まり、理解が急速に進んだことは周知の通りであろう。例えば、Binswanger, H.P. and M.R. Rosenzweig, *Contractual Arrangements, Employment, and Wages in Rural Labor Markets in Asia*, New Haven and London: Yale University Press, 1984; Bardhan, P. ed., *The Economic Theory of Agrarian Institutions*, Oxford: Oxford University Press, 1989; Hoff, K., A. Braverman, and J.E. Stiglitz ed., *The Economics of Rural Organization: Theory, Practice, and Policy*, Oxford: Oxford University Press, 1993; Hayami, Y. and K. Otsuka, *The Economics of Contract Choice: An Agrarian Perspective*, Oxford: Oxford University Press, 1993; Bardhan, P. and C. Udry, *Development Microeconomics*, Oxford, Oxford University Press, 1999. など。本書が以上のような研究成果を十分に踏まえ、また意識していることは、いうまでもない。

（6）同じ父系家族制度と村外婚の婚姻慣行を有するバングラデシュでも、親戚間の無利子信用の少なからぬ部分が、嫁の実家からの信用である。

（7）インフォーマル金利の長期上昇傾向は驚くべき事実であるが、その原因についていくつかの仮説が提示されている（五六八～五七一頁）。第一に、「緑の革命」が資金需要を増加させ、資本の限界生産力を高めたのではないかということ。第二に、借り手の債務不履行の確率が上昇したのではないかということ。第三に、インフォーマル金利が回収能力をもつ少数の高利貸しの一定の独占力

を反映するものであるとすれば、特権的世帯に対するフォーマル金融の拡大に伴い、インフォーマル金融に対する需要のうち貧困層からの困窮的資金需要の占める比率が高まり、その結果、インフォーマル金融の供給の縮小と、その需要の利子弾力性の低下を招き、したがって独占的市場における需要の弾力性低下が金利の上昇に結びついたのではないかということ、である。最後三番目の仮説は、開発経済学者にとって特に興味深いものであろう。

(8) 藤田幸一「バングラデシュ農村非制度金融の新動向——階層間金融フローの『逆転』をめぐって——」(『農業総合研究』第四九巻第三号、一九九五年七月)。

(9) 農外雇用機会が増大する前提として、主食作物(パランプールでは小麦、バングラデシュでは米)の生産性の飛躍的上昇が不可欠なまでに重要であると考えられる。ただし、主食作物の生産性の上昇(「緑の革命」)は必要条件ではあっても十分条件ではないと考えられ、その点が非常に重要なポイントであろう。

(10) Hayami, Y. and M. Kikuchi, *A Rice Village Saga*..., 前掲書。

(11) 農業技術発展の恩恵が上層農など一部に偏ったものであったかどうかという点は、「緑の革命」の評価をめぐる論争の一つの重要なポイントであった。本書ではこの点について詳しい分析・記述はなされていないが、「緑の革命」が全村規模に及んだこと、その背景として「緑の革命」普及のカギを握る管井戸灌漑が売水市場の発達によって比較的安い売水価格で全村規模に及んだ事実が重要である。バングラデシュやインド・西ベンガル州でも同様のことがいえるが、それについて詳しくは、藤田幸一「一九九〇年代バングラデシュにおける地下水市場の変容——非効率の構造と所得分配への含意——」(『アジア経済』第四二巻第六号、二〇〇一年六月)、藤田幸一・Ashok Kundu「インド・西ベンガル州の農業発展と管井戸灌漑——ノディア県一農村調査より——」(『アジア経済』第四三巻第七号、二〇〇二年七月)を参照。

(12) バングラデシュの村落社会については、人類学者ベルトーチの「つかみどころのない村(elusive village)」という性格規定がよく知られている(Bertocci, P.J., *Elusive Villages: Social Structure and Community Organization in Rural East Pakistan*, Unpublished Ph. D. Dissertation, Michigan State University, 1970)。またバングラデシュの「村落社会構造」を描こうとして自分自身が「もがき苦しんだ」ものとして、藤田幸一・板垣啓子「小規模農村インフラ事業にみる行政と村落——バングラデシュにおける事例研究——」(山本裕美編『経済改革下のアジア農業と経済発展』アジア経済研究所所収、一九九八年三月)、また農村社会を地方行政制度との関連において検討した試みとして、藤田幸一「村落公共機能の強化をめざして——バングラデシュ農村開発の新戦略——」(『東南アジア研究』第三三巻第一号、一九

九五年六月)、藤田幸一「農村開発におけるマイクロ・クレジットと小規模インフラ整備」(佐藤寛編『援助とバングラデシュ』アジア経済研究所所収、一九九八年)を参照のこと。

(ふじた　こういち・京都大学東南アジア研究センター助教授)